

平成20年度足立区後期高齢者医療特別会計予算

予算総則

平成20年度足立区の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,377,947千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成20年2月21日提出

足立区長 近藤 弥生

歳出

科 款	目 項	金 額 (千 円)
1 総務費		227,809
	1 総務管理費	218,343
	2 徴収費	9,466
2 保険給付費		210,000
	1 葬祭費	210,000
3 分担金及び負担金		7,814,352
	1 広域連合負担金	7,814,352
4 保健事業費		125,785
	1 健康保持増進事業費	125,785
5 諸支出金		1
	1 償還金及び還付加算金	1
歳 出 合 計		8,377,947